

関連計画の整理

1. 総合計画後期基本計画（H26 策定、H28 一部改定）

<位置付け>

・生駒市の将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すため、今後もまちづくりの基本指針となる計画。「生駒市のビジョン」からなる基本構想と、「行政運営のプラン」となる基本計画からなる。平成 26 年に前期基本計画を見直して策定。平成 28 年に一部改定

<計画期間>

・平成 26 年度から平成 30 年度まで。（平成 28 年度に、平成 30 年度まで 1 年延長）

<計画見直しの基本方針>

持続可能なまちづくり（サステイナブル都市）への取組

・限られた財源で効率的かつ効果的な行政運営を図るため「選択と集中」を明確にするとともに、計画の実効性をさらに高めるため、「基本構想」の 25 の施策の大綱のうち「社会安定」「環境保全」「経済的豊かさ」の観点から 8 つを重点施策、10 を重点分野に設定。

<総合計画の体系>

基本理念：①市民主体のまちづくり、②自助・共助・公助、③持続可能な都市経営

将来都市像：市民が作るぬくもりと活力あふれるまち・生駒

戦略的アプローチ：持続可能なまちづくり(サステイナブル都市)への取り組み[経済、社会、環境]

大分野 1：市民が主役となってつくる、参画と協働のまち

大分野 2：子育てしやすく、だれもが成長できるまち

大分野 3：環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち

大分野 4：いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち

大分野 5：地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

大分野 3 詳細	(1) 適切な土地利用の推進 —— ①土地利用、②住宅環境、③拠点整備
	(2) 交通ネットワークの整備 —— ①道路、②公共交通
	(3) 環境配慮社会の構築 —— ① 5 R (リデュース・リフューズ・リユース・リペア・リサイクル)、②環境保全活動
	(4) 生活環境の整備 —— ①生活排水対策、②公害対策、③地域美化・環境衛生、④上水道
	(5) 緑・水環境の保全と創出 —— ①自然的資源、②公園・緑化

※太字は重点施策・重点分野

<環境に関する重点分野の指標>

(1) 5 R (リデュース・リフューズ・リユース・リペア・リサイクル)

項目	基準(H25)	目標(H30)	※参考(H28)実績
①一般家庭の一人一日当たりのごみの排出量(g)	①611 g	①570 g	①544.6 g
②事業所からの事業系ごみの排出量 (t)	②8,352 t	②6,721 t	②9,167 t
③ごみの再資源化率 (%)	③19.9%	③30.0%	③23.5%

(2) 環境保全活動

項目	基準(H25)	目標(H30)	※参考(H28)実績
①太陽光発電システム設置基数[累計]	①2,300 基	①4,650 基	①3,020 基
②環境活動参加人数[累計]	②52,516 人	②117,000 人	②97,727 人

2. 環境モデル都市アクションプラン（H27.1 策定）

<位置付け>

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（実行計画（区域施策編）の位置付け）
- ・「環境モデル都市」の実行計画

○環境モデル都市

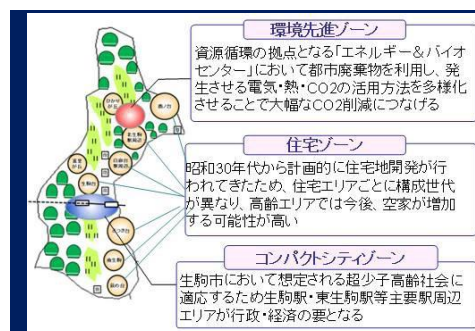
今後我が国が目指すべき低炭素社会の姿を具体的にわかりやすく示すため、低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジしている都市を環境モデル都市として政府が選定。

<生駒市の将来像>

～市民・事業者・行政の”協創“で築く低炭素”循環“型住宅都市～

○構築する5つのモデル

- ①世代循環モデル
- ②低炭素・資源循環モデル
- ③環境・エネルギーと農業との循環モデル
- ④市民・事業者・行政などの協創モデル
- ⑤低炭素事業と新たなコミュニティサービスとの循環モデル



<目標>

市内の温室効果ガス排出量を2030年（H42）までに35%削減、2050年（H62）までに70%削減。（基準年度2006年度（H18））

	基準年度 (H18)	中期目標 (H42)	長期目標 (H62)	※参考 (H26実績)
温室効果ガス排出量	30.5万t	19.9万t (-35%)	9.2万t (-70%)	41.2万t (+35%)

<取組の5つの柱>

1. 都市構造の再設計
 - ・住宅・事業所を社会のストックとして評価。高効率化の推進と住み替え推進
2. 資源循環・エネルギー自給システムの構築
 - ・分散型エネルギーの導入促進と災害対応。新電力・地域エネルギー会社を設立。
3. ICTを活用したコミュニティサービスの推進
 - ・エネルギー利用最適化を目的としたネットワークを交通・医療・教育等にも活用
4. 食のバリューチェーン構築
 - ・継続的な地産地消サイクルの確立。生駒ブランドの確立。市域外への販路拡大
5. コミュニティ交通システムの再構築
 - ・コミュニティ交通等を活用し住みやすさ向上。

「取り組みを支える基盤となる『市民力』」

3. エネルギービジョン（H26.3策定）

<位置付け>

- ・環境基本計画のうちエネルギー分野に特化した計画

<策定の背景>

・東日本大震災の突きつけたエネルギー供給不安定化という課題から、エネルギーの安定供給と効率的利用、自立分散型エネルギーを推進して、持続可能で安全・安心なエネルギー環境に移行する。

<再生可能エネルギー賦存量、利用可能量>

再生可能エネルギー賦存量、利用可能量（導入ポテンシャル）（単位:TJ/年）

	賦存量	利用可能量
太陽光発電	267,635	588
太陽熱利用	267,635	164
バイオマス	279	127

<基本方針>

- ①コンパクトなまちづくりとライフスタイルの転換
- ②住宅など建物のエネルギー性能向上
- ③再生可能エネルギーの導入加速化
- ④安心・安全なエネルギー環境の構築

<目標>

- ①行動目標「エネルギーを賢く利用し、安心・安全で持続的に成長できる都市」（2030）
- ②数値目標

	短期(H30)	中長期(H42)	※参考(H28実績)
市内エネ消費(H18比)	-5%	-20%	-9.2%(達成率185%)H27
再エネ率	16.5%	30%	10.7%(達成率51%)
太陽光自給率	-	15%	5.7%(達成率38%)

<主な取組>

1. 低炭素なまちづくりと暮らし方の推進
 - ・低炭素型ライフスタイルの定着と推進、事業者の省エネ推進、戸建・集合住宅・ビル・公共施設等へのEMS（エネルギーマネジメントシステム）導入支援
 - ・コジェネの普及、建築物（住宅等）のエネルギー性能向上
 - ・低炭素まちづくり推進（スマコミ誘致、集合住宅のスマート化、低炭素推進区域設定）
 - ・エネ効率の高い交通手段（クリーンエネルギー自動車、コミュニティバス）の促進
 - ・環境教育や啓発の推進
2. 生駒市の特性に応じた再生可能エネルギー等の導入拡大
 - ・太陽光（戸建・集合住宅・産業・公共施設へ導入促進、太陽熱、設置義務化等）
 - ・バイオマス発電・熱利用等、小水力（上水道施設等）
3. エネルギーセキュリティの確保
 - ・公共施設への導入促進（防災関連施設等）
 - ・住宅へのエネルギーセキュリティ（災害時でも対応できる性能）の導入促進

4. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（H23.5 策定）

<位置付け>

- ・環境基本計画のうち廃棄物分野の個別計画
- ・廃棄物処理法に定められた法定計画

<基本理念>

捨てることをやめて、循環型社会の構築を目指します

<目標>

- ①「ごみ半減（焼却ごみの半減）」を平成 32 年度（2020）に実現します。
- ②数値目標

	基準年度（H21）	目標年度（H32）	※参考（H28 実績）
ごみ発生量	4.0 万 t	3.9 万 t	3.7 万 t
ごみ排出量（市施設受入量）	3.6 万 t	2.8 万 t	3.3 万 t
焼却ごみ量	3.5 万 t	1.7 万 t	3.0 万 t
資源化量	0.7 万 t	2.0 万 t	0.9 万 t
資源化率	17%	53%	23.5%

<基本方針>

- ①市民・事業者・収集業者・行政のごみ減量・資源化に対する理解を深め、実践行動を共に起こす
- ②家庭系ごみの減量・資源化の推進
- ③事業系ごみの減量・資源化の推進
- ④ごみ半減の実現に向けた処理システムの構築

<主な取組（重点施策）>

- ①“もったいない運動”の展開による発生抑制の推進
- ②プラスチック製容器包装分別収集の実施
- ③家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取組の推進
- ④家庭系ごみへの有料制導入
- ⑤バイオマス（生ごみ・剪定枝等）の資源化
- ⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入
- ⑦事業系ごみの減量・資源化促進のための取組の拡充